

# 福井県報

第 1709 号  
平成 18 年  
2 月 3 日 (金)  
火・金曜日 発行  
1月1,750円郵送料共

## 目次

(※は、県例規集登載事項)

### 告示

- 有害な興行の指定(生活安全課)……………一
- 有害な図書等の指定(同)……………一
- 生活保護法の規定による医療を担当させる機関の廃止(地域福祉課)……………二
- 生活保護法の規定による医療を担当させる機関の指定(同)……………二
- 生活保護法の規定による居宅介護を担当させる機関の指定(同)……………二
- 救急業務に係る医療機関の申出の撤回(福井保健所)……………三
- ※旅館業法施行条例第四条第一項第六号の規定に基づき知事が定める施設の一部を改正する告示(食品安全・衛生課)……………三
- 特殊肥料の検査結果の公表(食の安全安心課)……………四
- 飼料の検査結果の公表(同)……………四
- 県営土地改良事業の計画の決定および関係書類の縦覧(二件)(農村振興課)……………四
- 休眠組合に対する解散命令についての意見書の提出(商業・サービス業振興課)……………五
- 大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗設置者に対する県の意見(同)……………五

### 正誤

- 休眠組合に対する解散命令についての意見書の提出(嶺南振興局)……………五
- 都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧(都市計画課)……………六
- 平成十八年一月二十四日福井県告示第五十号(県営土地改良事業に係る換地計画の決定および関係書類の縦覧)……………六

## 告示

### 福井県告示第111号

福井県青少年愛護条例(昭和39年福井県条例第15号)第10条第1項の規定に基づき、次のものを青少年の健全な育成に有害な興行として指定したので、同条第2項の規定により公示する。

平成18年2月3日

福井県知事 西川 一誠

指定理由 著しく性的感情を刺激し、または著しく粗暴性、残虐性もしくは犯罪を誘発助長する性質を有し、青少年の健全な育成を阻害するおそれがある

指定年月日 平成18年1月26日

種別	題名	制作または配給会社名等
映画	ノーパン痴女 夫を裏切る水曜日	新日本映像
同上	新日本映像ニュース(ノーパン痴女 夫を裏切る水曜日)	同上
同上	若妻と熱年 指と言葉責め	同上
同上	新日本映像ニュース(若妻と熱年 指と言葉責め)	同上
同上	不倫関係 微熱の肌ざわり	オーピー映画
同上	痴態エステ 舐めて交わる	同上
同上	僕の妹 下着の甘い香り	同上
同上	盗撮サイト 情事に濡れた人妻	同上
同上	ダゲル・プレイ 友だちの母さんと…	新東宝映画

### 福井県告示第112号

福井県青少年愛護条例(昭和39年福井県条例第15号)第11条第1項の規定に基づき、次のものを青少年の健全な育成に有害な図書等として指定したので、同条第3項の規定により公示する。

平成18年2月3日

福井県知事 西川 一誠  
 指定理由 著しく性的感情を刺激し、または著しく粗暴性、残虐性もしくは犯罪を誘発助長する性質を有し、青少年の健全な育成を阻害するおそれがある  
 指定年月日 平成18年1月26日

## 一般雑誌

図 書 等 名	雑誌番号等	製 作、発 行 所 等
COMIC 快樂天 2月号	13877-2	ワニマガジン社
コミック ジャンボ 2月号	13851-2	株式会社桃園書房
COMICペンギンクラフ山賊版 2月号	17973-2	辰巳出版株式会社
メンズヤング 2月号	08597-2	株式会社双葉社
もっとうざい本当のH話 コレクション 2月号	18763-02	(株) バウハウス
PENT-JAPAN 2月号	07933-2	ぶんか社
月刊クرائم特別編集 クرائمベストオブベスト K i s s u i 2月号	68449-93 02801-2	ワイレア出版株式会社 英知出版株式会社
Comic Amour 2月号	03801-02	サン出版
LADY 'S COMIC TABOO 2月号	19673-02	三和出版株式会社
微熱 SUPER デラックス 2月号	07689-2	セゾン新社
Young Love Comicya 2月号	18815-02	宙出版

## パソコン関係雑誌等 (DVD付)

コミック ザ・ベストマガジン スペシャル1月号増刊	14078-01	KKベストセラーズ
GONZO セクハラスペシャル	17832-2	英知出版株式会社
本当 浮気妻のH話 2月号 Oh ハズニング	11496-02	(株) バウハウス
GOKUH 2月号	03797-2	(株) バウハウス

ピデオボーイ 2月号	07679-2	英知出版株式会社
BREAK MAX 2月号増刊 @BUNTA DX	18012-02	株式会社ワニマガジン
BREAK GAL 2月号	07877-2	雄出版株式会社

## 福井県告示第113号

生活保護法 (昭和25年法律第144号)  
 第49条の規定に基づき指定した医療を担当させる機関から、同法第50条の2の規定により、当該医療機関を廃止した旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により、次のとおり告示する。  
 平成18年2月3日

福井県知事 西川 一誠

- 1 名称 大森整形外科リウマチ科
- 2 所在地 福井市北四ツ居3-14-12
- 3 廃止年月日 平成17年12月31日

## 福井県告示第114号

生活保護法 (昭和25年法律第144号)  
 第49条の規定に基づき、同法の規定による医療扶助のための医療を担当させる機関を指定したので、同法第55条の2の規定により、次のとおり告示する。  
 平成18年2月3日

福井県知事 西川 一誠

- 1 名称 大森整形外科リウマチ科
- 2 所在地 福井市北四ツ居3-14-12
- 3 指定年月日 平成18年1月1日

## 福井県告示第115号

生活保護法 (昭和25年法律第144号)  
 第54条の2第1項の規定に基づき、同法の規定による介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を指定したので、同法第55条の2の規定により、次のとおり告示する。

平成18年2月3日  
福井県知事 西川 一誠

居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	事業の種類	居宅介護事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定期月日
若狭町国民健康保険三方診療所	三方上中郡若狭町横渡第1号4番地の1	訪問看護	若狭町	三方上中郡若狭町横渡第1号4番地の1	平成18年1月4日

**福井県告示第116号**

消防法（昭和23年法律第186号）第2条第9項の救急業務に係る医療機関から、平成18年1月20日付けで、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の申出の撤回があつたので、同令第2条第2項の規定により、次のとおり告示する。

- 平成18年2月3日  
福井県知事 西川 一誠
- 区分 救急病院
  - 名称 岩井病院
  - 所在地 福井市日之出2丁目15番10号

**福井県告示第117号**

旅館業法施行条例第4条第1項第6号の規定に基づき知事が定める施設の一部を改正する告示を次のように定める。

平成18年2月3日

福井県知事 西川 一誠  
旅館業法施行条例第4条第1項第6号の規定に基づき知事が定める施設の一部を改正する告示

旅館業法施行条例第4条第1項第6号の規定に基づき知事が定める施設（平成16年福井県告示第127号）の一部を次のように改正する。  
別表中

天谷外食産業専門学校	吉田郡松岡町兼定島34-3-7
を削り、 専修学校青池クッキ ソヅカレツジ	小浜市広峰65、小浜市広峰108

の下に

福井県理容美容専門学校	吉田郡永平寺町松岡学校 兼定島34-3-2
-------------	--------------------------

を加え、

永平寺町緑の村ふれあいセンター 緑の村野外緑地運動広場	吉田郡永平寺町山10-1 吉田郡永平寺町山4-9
永平寺町浄法寺山青少年旅行村	吉田郡永平寺町上浄法寺68-1-2
永平寺町保健センター	吉田郡永平寺町東古市8-16-2
松岡町河川公園	吉田郡松岡町上合月地先
松岡町体育館	吉田郡松岡町神明3丁目132
松岡町民庭球場	吉田郡松岡町石舟1-23
松岡町B&G海洋センター	吉田郡松岡町湯谷53-8-1
松岡町総合運動公園	吉田郡松岡町湯谷3-1-1
上志比村青少年吉峰寺リゾート施設 村営体育施設 上志比村民グラウンド	吉田郡上志比村吉峰4-1 吉田郡上志比村石上 吉田郡上志比村石上

を

永平寺緑の村ふれあいセンター 永平寺緑の村運動広場 浄法寺山青少年旅行村 永平寺保健センター	吉田郡永平寺町山10-1 吉田郡永平寺町山4-9 吉田郡永平寺町上浄法寺68-1-2 吉田郡永平寺町東古市8-16-2
松岡河川公園	吉田郡永平寺町松岡上合月地先
松岡体育館	吉田郡永平寺町松岡神明3丁目132
松岡庭球場	吉田郡永平寺町松岡石舟1-23
松岡B&G海洋センター	吉田郡永平寺町松岡湯谷53-8-1
松岡総合運動公園 (yumeパーク)	吉田郡永平寺町松岡湯谷3-1-1
吉峰寺キヤノン球場	吉田郡永平寺町吉峰4-1
上志比グラウンド	吉田郡永平寺町石上28-55
上志比体育館	吉田郡永平寺町石上28-8

を改め、

東公園	吉田郡松岡町薬師1丁目
中央公園	吉田郡松岡町春日1丁目
西公園	吉田郡松岡町葵3丁目

を

東公園	吉田郡永平寺町松岡
-----	-----------

中央公園 西公園	葉師1丁目 吉田郡永平寺町松岡 春日1丁目 吉田郡永平寺町松岡 葵3丁目
-------------	--

に改める。

附 則

この告示は、平成18年2月13日から施行する。

福井県告示第118号

肥料取締法(昭和25年法律第127号)第30条第7項の規定に基づき、平成17年1月に収去した特殊肥料の検査結果の概要を次のとおり公表する。

平成18年2月3日

福井県知事 西川 一誠

特殊肥料の指定名	生産業者、輸入業者若しくは販売業者又は表示者	届出名称(及び届出名称)	検査の概要						備考
			TN (%)	TP (%)	TK (%)	TZn (mg/kg)	C/N	水分 (%)	
たい肥	南田角美	牛ふん堆肥	1.90	2.80	4.30	—	22.00	56.20	肥料 当たり
	前田真一	牛ふん堆肥	1.70	2.20	2.80	—	28.00	62.60	肥料 当たり
	有限会社エコーテック	リサイクル堆肥	0.80	1.30	1.00	—	24.00	—	肥料 当たり
	有限会社エコーテック	醗酵牛糞	1.30	2.30	2.00	—	32.00	63.10	肥料 当たり

備考:1. 分析検査を実施した成分の数字は次のとおりである。  
TN=窒素全量、TP=リン酸全量、TK=加里全量、C/N=炭素窒素比、TZn=亜鉛全量、水分=水分含有量率  
2. 分析値は原則として現物当たりの数値である。ただし、備考欄に「肥料当たり」と記載のある場合は、水分を除き他の項目は肥料当たりの数値である。

福井県告示第119号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律(昭和28年法律第35号)第56条第7項の規定に基づき、平成17年1月に収去した飼料の検査結果の概要を次のとおり公表する。

平成18年2月3日

福井県知事 西川 一誠

平成17年1月分

製造事業者等の名称および所在地	収去場所	飼料の名称	製造年月	粗蛋白 (%)	粗脂肪 (%)	粗繊維 (%)	粗灰分 (%)	カルシウム (%)	リン (%)	備考
丸菱商事株式会社 名古屋飼料工場 愛知県名古屋市中区東山町 61番地	福井県坂井郡丸岡町 八ツ口49号2番地 有限会社 宮崎飼料店 有限会社 丸高商店	ワルビ印成鶏 飼育用配合飼料 エーブルR17 ワルビ印成鶏 飼育用配合飼料 エーブルエーブル ワルビ印成鶏 子豚育成用配合飼料 R-17 ワルビ印成鶏 配合飼料 ワルビ印成鶏 配合飼料	平成17年 1月 平成17年 1月 平成16年 12月 平成16年 12月	17.35 5.9 18.5 5.9 19.6 19.4	5.9 2.2 5.9 2.2 5.8 5.6	2.2 2.2 2.2 2.3 2.4	8.7 3.05 11.6 4.4 9.8	3.05 4.33 0.97 3.26	0.55 0.61 0.64 0.63	

上表の数値は粗蛋白に過不足があった場合、当該数値の過不足量(粗繊維)を備考欄に示す。

福井県告示第120号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定に基づき、大野市下舌26-甲26 齋藤善美から申請のあった県営土地改良事業(下舌・上黒谷地区 区画整理(経営体育成基盤整備)事業)について、その事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成18年2月3日

福井県知事 西川 一誠

- 縦覧に供する書類  
土地改良事業計画書の写し
- 縦覧に供する期間  
平成18年2月6日から  
平成18年3月6日まで
- 縦覧に供する場所  
大野市役所

福井県告示第121号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定に基づき、福井市下市19号88番地 農中義一から申請のあった県営土地改良事業(下市地区 区画整理(経営体育成基盤整備(ほ場))事業)について、その事業計画を定めたので、同条第5項の

規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成18年2月3日

福井県知事 西川 一誠

- 1 縦覧に供する書類  
土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間  
平成18年2月6日から  
平成18年3月6日まで
- 3 縦覧に供する場所  
福井市役所農林水産部農村整備課

## 公 告

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第106条第4項の規定に基づき、次の組合について、正当な理由が無いのに引き続き1年以上その活動を停止していると認められ、かつ、将来の正常な運営を確保することができるとは認められないため解散命令を行う手続きを進めている。ついては、これに意見がある関係者は本公告掲載の翌日から1月以内に福井県に対し意見書の提出によりこれを述べることができる旨を公告する。

平成18年2月3日

福井県知事 西川 一誠

- 1 解散命令の手続き中の組合  
(1) フアツジョンラントパル協同組合  
代表理事 松島義治  
福井市中央1丁目9番20号
- (2) 武生飲食環境協同組合  
代表理事 森常盛  
越前市府中1丁目13番15号
- (3) 武生商工従業員福祉事業協同組合  
代表理事 千葉晴一  
越前市錦町2丁目57番地
- (4) 福井県朝鮮人商工業協同組合

代表理事 白英岩  
福井市日之出3丁目2番5号

(5) 福井県服飾協同組合

代表理事 田邊勲

越前市家久町103号6番地

(6) パブリック協同組合

代表理事 土田稔

鯖江市三六町2丁目44番1号

(7) 協同組合福井県エルピーガス保安センター

代表理事 杉本孝之

吉田郡松岡町葵1丁目48番地

(8) 福井県健康増進事業協同組合

代表理事 三村浩二

福井市毛矢1丁目5番25号

(9) 福井県公衆浴場業協同組合

代表理事 中野利三八

福井市江戸下町69番地

(10) 福井中央ビル協同組合

代表理事 酒井晁一

福井市松本2丁目3番14号

2 意見書の提出先

福井市大手3丁目17番1号

福井県産業労働部商業・サービス業振興課

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第4項の規定により大規模小売店舗設置者に対して県の意見を述べたので同条第6項の規定により公告する。

平成18年2月3日

福井県知事 西川 一誠

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地  
ゲンキー高柳店  
丸岡町高柳13号
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては

代表者の氏名

ゲンキー株式会社

代表取締役 藤永 賢一

坂井郡丸岡町東陽2丁目97番地

3 県の意見の概要

町道末政・随応寺線の出入口①および②

において、右折入庫車による渋滞の恐れ

があるため、交通整理員の配置など各種交

通安全対策を講じること。

4 県の意見の縦覧場所

(1) 福井市大手3丁目17番1号

福井県産業労働部商業・サービス業振興課

(2) 坂井郡丸岡町西里丸岡第12号21番

1

丸岡町商工観光課

(3) 福井市大手3丁目10番1号

福井市商工労働部商工政策課

(4) 坂井郡春江町随応寺第17号10番地

春江町産業振興課

5 県の意見の縦覧期間および縦覧できる時間帯

(1) 縦覧期間

公告の日から1月間

(2) 縦覧できる時間帯

午前8時30分から午後5時15分まで

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第106条第4項の規定に基づき、次の組合について、正当な理由がないのに引き続き1年以上その事業を停止していると認められ、かつ、将来の正常な運営を確保することができるとは認められないので、解散命令を命ずる手続きを進めているところである。ついては、これに意見がある関係者は本公告掲載の翌日から1月以内に福井県嶺南振興局

長に対し意見書を提出することによりこれを述べることができる旨を公告する。

平成18年2月3日

福井県嶺南振興局長 川波 清

一

1 解散命令の手続き中の組合

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

組合の名称	代表者の役職 および氏名	主たる事務所 の所在地
若狭和紙生産 協同組合	代表理事 芝三郎 太夫	小浜市和多田 1-6
協同組合小浜 専門店会	代表理事 上前 皓一	小浜市広峰 5-2
若狭縫製産業 協同組合	代表理事 西出達郎	小浜市羽賀4 1-9

2 意見書の提出先

小浜市速敷1丁目101  
福井県嶺南振興局若狭県民サービス室

都市計画法 (昭和43年法律第100号)

第21条第2項の規定において準用する同法  
第20条第1項の規定により、越前市長から  
都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受  
けたので、同法第21条第2項の規定におい  
て準用する同法第20条第2項の規定により  
次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成18年2月3日

福井県知事 西川 一誠

1 都市計画の種類および名称

(1) 種類

地区計画等 (地区計画)

(2) 名称

丹南都市計画地区計画 (蓬萊地区地区  
計画)

2 縦覧場所

福井市大手3丁目17番1号  
福井県土木部都市計画課

正 誤

ページ一段一行一 誤 一 正

平成十八年一月二十四日福井県告示第五十  
号 (県営土地改良事業に係る換地計画の決定  
および関係書類の縦覧)

一 一 一十七 坂井町役場 坂井町役場  
一 一 一 春江町役場

平成十八年二月三日印  
平成十八年二月三日発

刷 行

発行人 千九一〇一八五八〇 福井県福井市大手三丁目一七番一号 福井県  
印刷人 千九一〇一八四二 福井県福井市開発五丁目二〇四番 ジェイエイプリント

☎七二〇五番